

(スクリーン投影資料)

安城市総合計画審議会 第1分科会



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

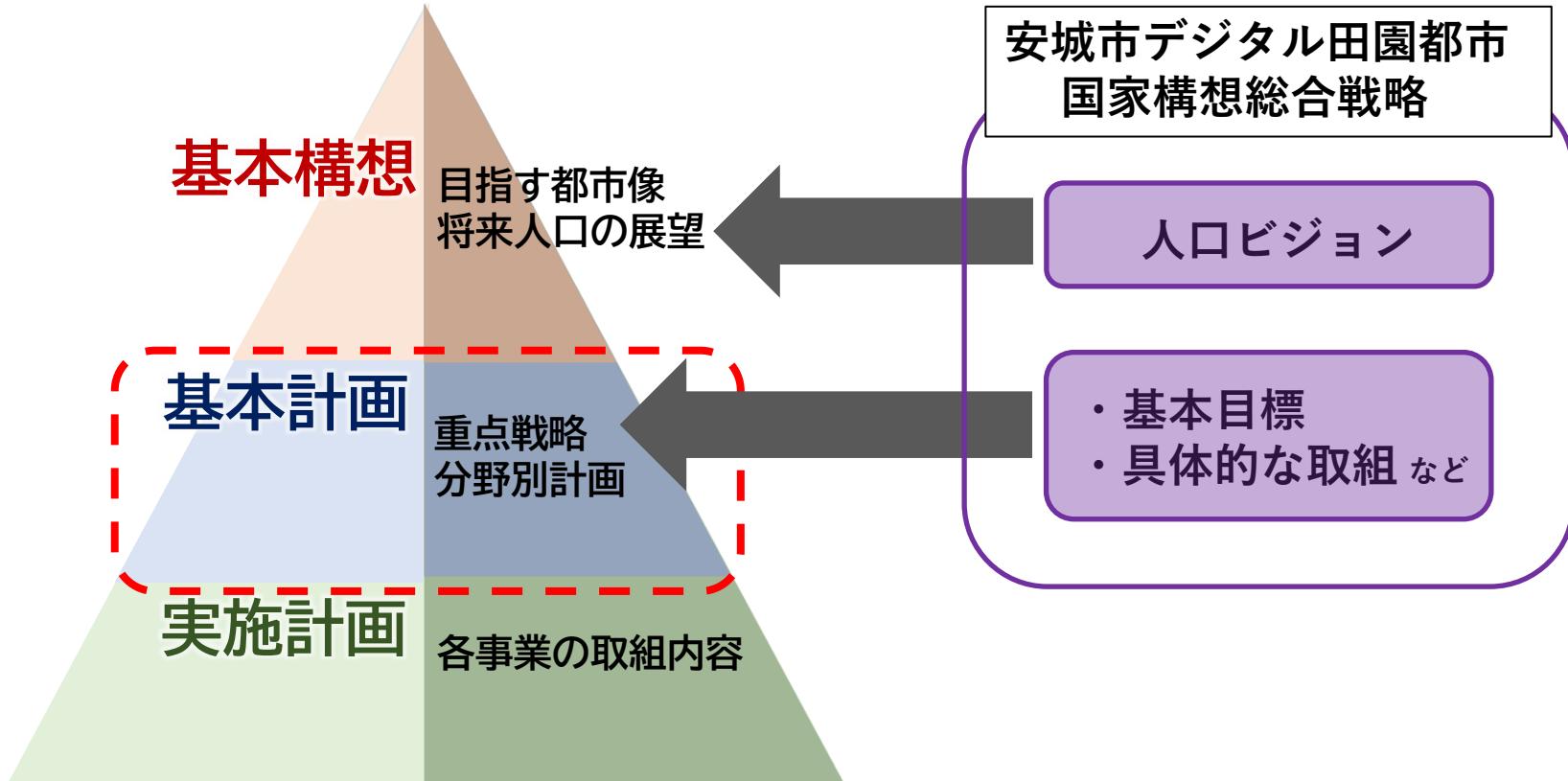
第9次安城市総合計画の構成



安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



第1分科会

No.	氏名	所属及び役職等
1	佐野 真紀	愛知教育大学 准教授
2	都築 豊彦	社会福祉協議会 理事
3	宮下 晴美	愛知県健康づくりリーダー連絡協議会 副会長
4	神谷 志穂	小中学校PTA連絡協議会 副会長
5	酒井 麻利子	株式会社キャッチネットワーク お客様満足創造本部
6	筒井 広治	ボランティア連絡協議会 会長
7	寺田 覚	町内会長連絡協議会 会長
8	戸田 こず恵	さんかく21・安城 幹事
9	近藤 裕己	
10	久恒 美香	教育委員

○第1分科会

本日の審議事項

【7月21日（金）】

- ・目指す都市像
- ・重点戦略
- ・分野別計画のうち
　　子育て
　　学校教育
　　福祉

【8月14日（月）】

- ・分野別計画のうち
　　市民参加と協働
　　文化芸術
　　健康・医療
　　スポーツ
　　生涯学習

第2分科会

No.	氏名	所属及び役職等
1	鈴木 健司	日本福祉大学経済学部 准教授
2	安田 孝美	名古屋大学大学院 情報学研究科・情報学部 教授
3	渥美 純一	あいち中央農業協同組合 代表理事組合長
4	河田 光司	碧海信用金庫 専務理事
5	柴田 知幸	連合愛知三河西地域協議会 副代表
6	富田 清治	安城商工会議所 副会頭
7	鳥居 卓司	明治用水土地改良区 事務局長
8	野村 直仁	青年会議所 理事長
9	山本 道生	
10	太田 良子	農業委員会 会長職務代理者

○第2分科会

【7月21日（金）】

- ・目指す都市像
- ・重点戦略
- ・分野別計画のうち
　　農業
　　商工業
　　観光・交流

【8月14日（月）】

- ・分野別計画のうち
　　都市基盤
　　住環境
　　防災・減災
　　生活安全
　　環境
　　行財政運営



安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

議題（1）

第9次安城市総合計画 基本構想（目指す都市像）

3



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.



安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

ともに育み、未来をつくる

しあわせ共創都市 安城

4

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.



安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

議題（2）

第9次安城市総合計画 基本計画（重点戦略）

5



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

しくみ ちから ばしょ

プロジェクト
1~3

プロジェクト
1~4

プロジェクト
1~3

KPI…

(重要業績評価指標)



出生数

人口一人当たり
の市民所得

人口の社会増
(前年比)

6

幸ケンサチ

つながる。かなえる。健幸のまち、安城



子どもを育む優しい しくみをつくる

基本計画（素案）
2～3ページ

プロジェクト1

子どもを生み育てる希望をかなえる環境の充実

KPI → 子育て環境に対する満足度

プロジェクト2

子どもの健やかな成長を支える教育環境の充実

KPI → みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合

プロジェクト3

みんながつながり支えあう地域づくり

KPI → 福祉に関する相談先が身近にあると感じる市民の割合



子どもを育む確かな ちからを蓄える

基本計画（素案）
4～5ページ

プロジェクト1

農業の持続的な発展と新たな価値の創出

プロジェクト2

豊かな暮らしを支える地域経済の活性化と雇用の創出

KPI → 市内総生産額

プロジェクト3

新たな人の流れと価値を生み出す魅力づくり

KPI → 観光施設やイベントにおける観光入込客数（単年度）

プロジェクト4

誰もが活力にあふれ、活躍できる環境づくり

KPI → 健康であると感じている人の割合



子どもを育む安らぎの ばしょを築く

基本計画（素案）
6～7ページ

プロジェクト1

誰もが住みたくなる魅力的なまちづくり

KPI → 居住誘導区域の人口

プロジェクト2

穏やかな暮らしをかなえる安全・安心なまちづくり

KPI → 防災・減災対策に対する満足度

プロジェクト3

豊かな環境と限りある資源を未来へつなぐまちづくり

KPI → 魅力ある自然環境にあふれたまちであると思う人割合



安城市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

議題（3）

第9次安城市総合計画 基本計画（分野別計画）

10



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

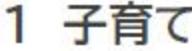
分野別計画

(1) 重点戦略との関係性

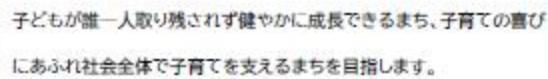
基本計画（素案）
8ページ

分野	重点戦略			掲載ページ 番号
	しくみ	ちから	ばしょ	
1 子育て	●		●	10~11
2 学校教育	●		●	12~13
3 福祉	●			14~15
4 市民参加と協働	●	●		16~17
5 農業		●	●	18~19
6 商工業		●		20~21
7 観光・交流		●	●	22~23
8 文化芸術		●	●	24~25
9 健康・医療	●	●		26~27
10 スポーツ	●	●		28~29
11 生涯学習	●	●		30~31
12 都市基盤		●	●	32~33
13 住環境			●	34~35
14 防災・減災	●		●	36~37
15 生活安全	●		●	38~39
16 環境	●		●	40~41
行財政運営				42~43

分野別計画 (2) 分野別計画の見方

① 

② 

③ 

④ 

⑤ 

⑥ 

⑦ 

1 子育て

関連する SDGs

この分野で目指すまちの姿

子どもが誰一人取り残されず健やかに成長できるまち、子育ての喜びにあふれ社会全体で子育てを支えるまちを目指します。

現状と課題

- 核家族化が進み、妊娠を希望する人や妊婦・子育て家庭の中で、孤立感や不安感を抱える人は少なくありません。安心・安全な妊娠、出産、子育てのため、妊娠前から子育て期に渡り、切れ目のない支援が必要です。
- 低年齢児（0～2歳児）の保育需要が特に高く、幼児（3～5歳児）だけでなく低年齢児の保育環境を充実していく必要があります。
- 子どもたちの多様性を尊重し、健やかな成長に必要な生きる力や豊かな人間性を育むため、インクルーシブ保育への対応が求められています。
- 児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困など、複合的問題による複合的な問題への対応が求められています。
- 差違に心配や迷いのある子どもに関する相談が増加しています。相談体制の充実や早期発見・早期対応など、より一層の支援が求められています。
- 不安を抱えた子どもや交流の場を求める子どもなど、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりが求められています。

田舎の説明

施策の取組

(1) 安心して産み育てられる環境の整備

- 子どもを産みたいと希望する人すべてが、安心して妊娠、出産できるよう、支援の充実を図ります。
- 母親同士の交流の場を提供するとともに、男性の育児参画の促進により、孤立感や不安感を抱く妊娠・子育て家庭を支援します。
- 多胎妊娠や多胎児のいる家庭への支援の充実を図ります。

(2) 保育環境の充実

- 保育所等の利用者に対し、経済的な支援の充実を図るとともに、育休退職の解消に向けた取り組みを推進します。
- 低年齢児保育や放課後児童クラブの需要増加など、多様な保育ニーズに対応するため、保育士や放課後児童支援員を積極的に確保し、質の高い安定した保育を提供します。
- 安全・安心で快適に過ごせるよう、保育所等の整備を計画的に進めます。
- 子ども自らが興味と関わりを持てるなど、遊びを中心にして主体性を育てる保育を進めます。
- 障害の有無や国籍にかかわらず、支援を必要とする子どもを受け入れるインクルーシブ保育の推進を図ります。

(3) 子ども・子育て家庭の状況に応じた支援

- 子育て家庭の暮らしの安定のため、関係機関との情報連携の強化や相談体制の充実を図るとともに、経済的な支援を行います。
- 「こども家庭センター」を新設し、児童虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困など、妊娠・子育て家庭や子どもへの包括的な相談支援を行います。
- 子ども差別支援センターを中心に差別相談や早期発見体制を充実し、差違に心配や迷いのある子どもに対してライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

(4) 子どもの居場所づくり

- 地域で運営されている「子ども食堂」への支援や、児童センター、放課後児童クラブの機動充実を図ります。
- 子どもたちが安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
子育て環境に対する満足度		

関連計画

- 第5次安城市子ども・子育て支援事業計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第3期安城市障害児福祉計画
- 第2次健康日本21安城計画

1 子育て



関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

子どもが誰一人取り残されず健やかに成長できるまち、子育ての喜び
にあふれ社会全体で子育てを支えるまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 核家族化が進み、妊娠を希望する人や妊婦・子育て家庭の中で、孤立感や不安感を抱える人は少なくありません。安心・安全な妊娠、出産、子育てのため、妊娠前から子育て期に渡り、切れ目のない支援が必要です。
- ◆ 低年齢児（0～2歳児）の保育需要が特に高く、幼児（3～5歳児）だけでなく低年齢児の保育環境を充実していく必要があります。
- ◆ 子どもたちの多様性を尊重し、健やかな成長に必要な生きる力や豊かな人間性を育むため、インクルーシブ保育への対応が求められています。
- ◆ 児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困など、養育環境による複合的な問題への対応が求められています。
- ◆ 発達に心配や遅れのある子どもに関する相談が増加しています。相談体制の充実や早期療育の提供など、より一層の支援が求められています。
- ◆ 不安を抱えた子どもや交流の場を求める子どもなど、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりが求められています。

用語の説明



(1) 安心して産み育てられる環境の整備

- ① 子どもを産みたいと希望する人すべてが、安心して妊娠、出産できるよう、支援の充実を図ります。
- ② 母親同士の交流の場を提供するとともに、男性の育児参画の促進により、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭を支援します。
- ③ 多胎妊娠や多胎児のいる家庭への支援の充実を図ります。

(2) 保育環境の充実

- ① 保育所等の利用者に対し、経済的な支援の充実を図るとともに、育休退園の解消に向けた取り組みを推進します。
- ② 低年齢児保育や放課後児童クラブの需要増加など、多様な保育ニーズに対応するため、保育士や放課後児童支援員を積極的に確保し、質の高い安定した保育を提供します。
- ③ 安全・安心で快適に過ごせるよう、保育所等の整備を計画的に進めます。
- ④ 子ども自らが周囲と関わりを持てるなど、遊びを中心に主体性を育てる保育を進めます。
- ⑤ 障害の有無や国籍にかかわらず、支援を必要とする子どもを受け入れるインクルーシブ保育の推進を図ります。

(3) 子ども・子育て家庭の状況に応じた支援

- ① 子育て家庭の暮らしの安定のため、関係機関との情報連携の強化や相談体制の充実を図るとともに、経済的な支援を行います。
- ② 「こども家庭センター」を設置し、児童虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困など、妊婦・子育て家庭や子どもへの包括的な相談支援を行います。
- ③ 子ども発達支援センターを中心に発達相談や早期療育体制を充実し、発達に心配や遅れ、障害のある子どもに対してライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

(4) 子どもの居場所づくり

- ① 地域で運営されている「子ども食堂」への支援や、児童センター、放課後児童クラブの機能充実を図ります。
- ② 子どもたちが安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
子育て環境に対する満足度		

関連計画

- 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画
- 第5次安城市地域福祉計画
- 第3期安城市障害児福祉計画
- 第2次健康日本21安城計画

2 学校教育



関連する主な SDGs の目標



この分野で目指すまちの姿

自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う子どもの知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまちを目指します。

現状と課題

- ◆ 将来の予測が困難な時代と言われる中、少子化や成年年齢の引き下げ、こども基本法の制定、学校の部活動の地域移行、教育DXの推進など、学校教育を取り巻く環境は大きな変容を見せてています。こうした国の動きに合わせて、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する教育を推進していくことが求められています。
- ◆ 地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の設置と運用を推進することが必要です。
- ◆ 中学校の部活動の地域移行に向けた活動を推進していく必要があります。
- ◆ 子どもへの「いのちの教育」を継続し、心の成長を促進する必要があります。
- ◆ 子どもが抱える課題が多様化・複雑化している中で、不登校児童生徒数が増加しています。また、インクルーシブ教育の推進に伴い、特別支援学級に在籍する子どもや医療的ケアや介助が必要になる子どもが増加しています。その他、ネグレクトや児童虐待、ヤングケアラーなど、家庭内で様々な課題を抱える子どもが増加することが予測されます。子どもを取り巻く学校や地域団体、行政が連携して体制を構築し、課題に対応することが必要とされています。
- ◆ 子どもが安全安心な環境で快適に学習できるよう、中規模改修工事未完了の中学校について引き続き改修を実施していくことが必要です。
- ◆ 本市は、国のG I G Aスクール構想に沿って、小中学生へ1人1台端末の貸与を行ってきました。今後も、ネットワーク環境を改善し、教育DXを推進し、デジタル端末を活用した授業等を充実していく必要があります。
- ◆ 教員の労働環境の改善が求められています。

用語の説明

関連計画

- 第3次安城市教育大綱
- 第4次安城市子供読書活動推進計画
- 安城市学校教育プラン2028

(1) 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びを意識した、教育活動を進めます。
- ② 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- ③ 学習指導要領に則り、指導と評価の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。
- ④ 図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- ⑤ グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- ⑥ キャリア教育の充実を図ります。
- ⑦ 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に応じた教員研修の充実を図ります。
- ⑧ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

(2) 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

- ① 「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- ② 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。
- ③ 自らが安全で安心な生活ができるよう、防災・安全教育を進めます。
- ④ 体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- ⑤ 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。
- ⑥ 中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

(3) 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

- ① 特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- ② 日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- ③ 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。
- ④ 保育所等と小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

(4) 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

- ① バリアフリー化など安全安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- ② 安全安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- ③ デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症等有事の際に学校教育を継続できる環境整備を進めます。
- ④ 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合		
タブレット端末などICT(情報通信技術)機器の学び合いでの活用状況		

3 福祉

関連する主なSDGsの目標



この分野で目指すまちの姿

誰もが健康で文化的な生活を享受し、生涯にわたり生きがいを持ち、住み慣れた地域で、孤立することなく共に支え合い、安心して生活できる「地域共生社会」の実現を目指します。

現状と課題

- ◆ ひきこもり、8050問題、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー、子どもの貧困など、市民が抱える課題が複雑化・複合化しているため、包括的な支援体制を整備する必要があります。
- ◆ 家族形態や地域コミュニティの変化などにより、家庭や地域における互助精神の希薄化が懸念されるため、個人支援だけでなく家族全体への支援にも目を向け、住民の地域福祉活動への参加を促し、地域福祉の活性化を図る必要があります。
- ◆ 少子高齢化の進展により、支援が必要な高齢者などすべての人を公的な福祉サービスだけでサポートすることが困難になると想定されるため、生活機能の維持・向上につながる介護予防に取り組む必要があります。
- ◆ 障害のある人を介助する家族の高齢化が進んでいるため、親亡き後を見据え、障害のある人が自分らしく自立した生活を送れるよう、暮らしの場・活動の場の提供や生きがいづくり、社会参加の促進など、地域全体で支える必要があります。
- ◆ 障害のある人に対する地域住民の理解をさらに深めるため、啓発活動を充実させる必要があります。
- ◆ 社会情勢などの様々な背景や要因から、経済的に困窮している世帯が増えているため、自立に向けて支援する必要があります。
- ◆ 子どもや障害のある人、ひとり親家庭などが安心して医療を受けられるよう、福祉医療費助成制度を充足する必要があります。
- ◆ 高齢化の進展により、必要な医療や介護サービスにかかる費用の増加が見込まれるため、医療費や介護給付の適正化について利用者に周知し、適正に運営する必要があります。

用語の説明

施策

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備

- ① 従来の支援体制では対応しきれない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制を行います。

(2) 高齢者への支援体制の深化

- ① 住民主体の見守り活動を支えながら、医療・介護・福祉などの専門職との連携を強化して「安城市版地域包括ケアシステム」を深化させ、地域で支え合う体制のさらなる充実を図ります。
- ② 地域で行う介護予防講座や健康体操など介護予防に資する取組を充実させ、支援を必要とする高齢者が参加しやすい通いの場を提供します。
- ③ 地域住民主体の活動を促進するため、サロン活動や生活支援サービスなどの事業を継続し、生活支援コーディネーターによる活動を支援します。

(3) 障害のある人への支援や理解促進

- ① 親亡き後を見据えた障害のある人の自立支援に向け、相談支援やショートステイの機能などを備えた地域生活支援拠点の機能充実を図ります。
- ② 居場所づくり、当事者同士の支えあいの場や家族も含めた相談の場の提供などを進めます。
- ③ 様々な障害があることについて、啓発活動を通じた理解の促進を図ります。

(4) 生活困窮者への支援

- ① 一人ひとりの相談に対してきめ細かく対応し、関係機関と連携して必要な支援策につなぎます。
- ② 就労に向けた支援を行い、経済的な自立を促します。
- ③ 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援強化を図ります。

(5) 健康保険・福祉医療制度の提供

- ① 誰もが安心して医療を受けられるように福祉医療制度を維持するとともに、子ども医療費助成の拡充を進めます。
- ② 国民健康保険では健診データ等を活用した生活習慣病の重症化を防ぐ取組みなどにより医療費の抑制に努め、後期高齢者医療制度では介護予防と保険事業を一体的に実施します。

成果指標

指標	策定時の値(2023年度)	目標値(2031年度)
福祉に関する相談先が身近にあると感じる人の割合		
医療・介護などのサービスが保障され、安心して暮らせていると感じる人の割合		

関連計画

- 第5次安城市地域福祉計画
- あんジョイプラン10
- 第2次健康日本21安城計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画
- 第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第7期安城市障害福祉計画